

令和5年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

総務部財政課

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠）事業」に係る補正予算につきましては、以下の内容により、令和6年1月29日付で専決処分しました。

1 補正予算の規模 （単位：千円）

区 分	補正前の額	補正額	計
一般会計補正予算（第6号）	32,132,744	283,000	32,415,744

2 補正予算の内容 （単位：千円）

事 業 名	補正額	概 要
価格高騰重点支援給付金 給付事業	283,000	<p>物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税となる世帯に、1世帯10万円を給付するとともに、前記世帯及び住民税非課税世帯で子ども（18歳以下）がいる世帯に、子ども一人当たり5万円を給付する。</p> <p>給付金 275,000千円 事務費 8,000千円</p> <p>※予定対象世帯数、人数 2,100世帯（均等割のみ世帯） 1,300人（非課税世帯等と同一世帯になっている18歳以下の子ども数）</p> <p>※基準日 令和5年12月1日時点</p>

3 補正予算の財源

国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 10/10）

4 その他

支給開始につきましては、現時点では、令和6年3月下旬を見込んでおりますが、可能な限り速やかに支給できるよう努めていく。（今年度支給できない世帯に対しては、繰越明許費にて対応）